

(会告) 日本超音波医学会指導検査士体表臓器領域新設のご案内

令和4年12月1日
公益社団法人日本超音波医学会
理事長 飯島 尋子
超音波検査士制度委員会
委員長 濱口 浩敏
指導検査士体表臓器領域検討小委員会
委員長 尾本きよか

この度、2023年度より、日本超音波医学会認定超音波指導検査士（以下「指導検査士」という）に体表臓器領域を新設致しますので、ご案内させていただきます。

腹部領域では既に10年以上前に、血管領域は2022年度より指導検査士制度が発足しました。「超音波医学の進歩発展に伴い、公益社団法人日本超音波医学会（以下「本会」という）が臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・准看護師に対して超音波検査を指導する技能及び人格を有する立場の臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・准看護師を認定する制度」として設立されました。

超音波検査士は、1) 精度の高い検査の実施、2) データ管理およびマネジメント、3) 超音波関連機器の保守・管理、4) 新技術や新手法の研究と開発、5) ソノグラフィの教育・育成などを担い、広く我が国の医療に貢献しております。近年、この研究・開発や教育・育成において、より高度な知識や技術が要求されるようになり、超音波専門医や超音波指導医の役割が増してきました。しかしながら、体表臓器領域（乳腺・甲状腺等）の超音波専門医は現在全国に40～60名程度しかいなく、しかも地域的に偏在しており、しかも日常臨床に多忙な医師が検査士を直接教育することには限界があります。特にニーズの高い乳腺領域の超音波研修病院は全国的にかなり少ない状況にあり、それを補うためより高度な認定資格を有する指導検査士が必要と考えます。

既に体表臓器の認定検査士は延べ4800名以上（250～300名/年）の方が取得しており、その多くの検査技師は乳腺や甲状腺領域の超音波検査に携わっていると思われます。本領域の指導体制の整備、確立は喫緊の課題であり、本会の役割はきわめて重要です。

本会は、この分野において優れた知識・技術および人格を有する専門検査技師を認定し、超音波医学ならびに我が国の医療の向上を図り、国民の福祉に貢献することを目的としており、ここに指導検査士体表臓器領域を新設させていただきます。皆様の御尽力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。